

地域医療構想(最上構想区域)における在宅医療関係施策に係るこれまでの取り組み及び今後の対応について

資料 3 - 1

	現状と課題	2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策	これまでの取り組み	これまでの成果と課題 成果:□、課題:■	今後の対応(案)
					具体的な取り組み(予定)
① 在宅医療への円滑な移行	入院時から在宅療養までの円滑な移行に向けた医療介護関係者等の連携強化	地域で共通の退院調整のルールづくりや連携ツールの検討	○医療介護福祉関係者を対象とした退院支援に係る情報交換会の開催(H25～H30年度) 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[山形県介護支援専門員協会]医療介護の共通連携ツール(入院時情報提供書)の作成(H27～29年度)	□入退院支援に係る情報交換により、関係者間の顔の見える関係づくりと連携強化につながった。 ■担当者の交代や新規の介護事業所の増加などもあり、継続して実施していく必要がある。	○医療・介護が連携して入退院支援を行うための情報共有のためのルールづくりの取り組み
	病院における退院支援の充実				○[最上総合支庁]入退院調整(情報共有)のためルール作成(H30年度) ○もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会 教育専門部会での検討・推進
	退院後の診療所、訪問看護、介護施設等における受入体制の整備				最上地域医療情報ネットワーク「もがみネット」の普及拡大・利用促進による医療機関同士及び医療と介護の連携の強化
② 日常の療養生活の支援	地域の医療・介護関係者等の連携強化による在宅医療提供体制の確保・充実	訪問による診療・歯科診療・看護・薬剤管理指導等の理解を深めるセミナーの開催等を通じた在宅医療への理解促進による在宅医療関係者の増加	○すべての医療機関を対象とする在宅医療実態調査の実施(H29年度) 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[新庄最上薬剤師会]研修会の実施及び在宅訪問対応薬局マップの作成、配布(H25～29年度)／在宅医療対応薬局、薬剤師の増加に向けた研修会の開催	□全ての医療機関(医科)を対象とした在宅医療実態調査により、在宅医療の供給量や実施状況など実態把握につながった。 □在宅対応薬局必須研修会によって、薬剤師による在宅訪問の資質向上が図られた。また、在宅対応薬局マップの作成、配布により、地域で薬剤管理を必要とする患者・家族、医療機関、介護関係者への周知が容易となった。 ■同マップの配布により、薬剤師の訪問薬剤指導の依頼の増加が見込まれるため、対応できる薬剤師の育成やスキルアップが必要。	○在宅医療に取り組む医療従事者の増加に向けた取り組み 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[新庄最上薬剤師会] ・お薬手帳へのケアマネシール活用による連携強化(H30年度) ・在宅療養がん患者の疼痛コントロールの定着による療養環境整備 ○[山形県介護支援専門員協会] ・歯科医師と介護事業所との連携推進(H30年度)
	在宅医療を担うべき医療従事者や介護支援専門員等の在宅医療や訪問看護への一層の理解促進	訪問診療に必要な設備整備への支援や新たに在宅医療に取り組む医療関係者等に対する支援等の検討	○(再掲)すべての医療機関を対象とする在宅医療実態調査の実施(H29年度) 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[山形県介護支援専門員協会]医師をはじめ各専門職の連携及び情報共有に向けた講演会及びシンポジウムの開催(H25、28、29、30年度) ○[新庄市最上郡医師会]多職種を対象とした研修会の実施(H28、29、30年度)	□(再掲)□全ての医療機関(医科)を対象とした在宅医療実態調査により、在宅医療の供給量や実施状況など実態把握につながった。 □最上地域における「地域包括ケアシステム構築」について理解を深め、各専門職が共通の認識を持つことができた。 □医療・介護・福祉の連携の仕組みづくりについて、理解を深めることができた。 ■連携推進のためには、引き続き多職種を対象とする研修の実施及び課題に応じた研修の充実が必要。	○研修会等による多職種の人材育成・スキルアップ 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[新庄市最上郡医師会]人材育成・スキルアップのための多職種を対象とした研修会の開催(H30年度) ○[その他]各職団体による研修会等

	現状と課題	2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策	これまでの取り組み	これまでの成果と課題 成果:□、課題:■	今後の対応(案)
					具体的な取り組み(予定)
② 日常の療養生活の支援	訪問看護サービスの対象エリアの広さに対応する訪問看護提供体制の強化が必要	病院及び訪問看護事業所間の連携強化、広い区域に対応できる訪問看護ステーションのあり方等の検討による訪問看護体制の強化	○真室川町、金山町、鮭川村による訪問看護ステーション設置に向けた検討(H27～29年度)	□左記の関係町村において、「訪問看護ステーション新庄」のサテライトとして、町立真室川病院内に設置(H29年8月)	○訪問看護ステーションの安定的運営による訪問看護体制の強化
	医療ケアを必要とする在宅療養者や認知症等により日常生活に支障がある高齢者の生活の場の充実	「サービス付き高齢者向け住宅」をはじめ、退院後も必要な医療・介護を効果的に受けることのできる住まい・サービス等の充実	○有料老人ホーム等の設置について相談があった場合の助言・指導 ○未届有料老人ホームに対する届出の指導	□最上地域内でこれまでに500名以上のサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームが開設。また、未届の有料老人ホームが解消した。 ■特別養護老人ホームの入所対象が原則要介護3以上となったことに伴い、有料老人ホームが要介護2以下の高齢者で在宅での介護が困難な高齢者の受入れ先の一つとなっているが、介護の質の確保が必要。	○有料老人ホーム等への定期的な立ち入り調査を実施し、適正な介護サービスの提供についての指導
	食生活に係るQOLの維持向上を図るため、口腔ケアの充実と、口腔・嚥下機能に応じた食形態での食事支援が必要	在宅療養者のQOL維持向上のため、多職種チームによる口腔ケア(咀嚼・嚥下機能等の回復、誤嚥性肺炎等の予防を含む)と食支援を行うことができる体制の整備	【在宅医療推進事業費補助金】 ○[山形県栄養士会]在宅医療に係る栄養士の必要性や食支援に関する研修会の開催(H26～30年度) ○[山形県言語聴覚士会]一般高齢者・介護者向け嚥下障害啓発研修(H28～30年度)／医療福祉関係者を対象とした摂食嚥下障害のある在宅療養者の食支援研修会(H27～30年度)／最上地方介護食・用品マップの作成(H29)	□在宅療養生活における、食生活の実態や食支援の必要性等に関するアンケート調査を行い、この結果から、摂食嚥下・食事形態での食支援の必要性が高いことから、嚥下調整食等についての研修会を企画し、他職種と栄養士で研修を行い、多職種との顔の見える関係が築けた。 ■今後、管理栄養士がどのような形態で栄養指導介入ができるか、具体的な方向性に向けて進めていく必要がある。 □一般高齢者・介護者を対象に嚥下障害予防研修会を開催し、安全に食事摂取する必要性や相談場所の周知が進んだ。 □介護食・用品が購入できるマップを作成した。 ■嚥下評価・治療が受けられる医療機関の情報をまとめ、啓発していく必要がある。 □口から安全に食べ続けるための知識、介護技術、嚥下障害の予防について、多職種での取り組み、顔の見える関係づくりができた。 ■介護者から食支援の相談を受ける場の必要性が高くなっており、多職種とさらなる連携を図っていく必要がある。	○研修会等による在宅療養支援に従事できる人材の育成 ○摂食嚥下障害を持つ在宅療養者の食支援への具体的取組みの検討及び実践 ○嚥下障害に関する一般高齢者向け啓発 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[山形県栄養士会]在宅療養者に対する栄養支援に係る実務研修会の開催(H30年度) ○[山形県言語聴覚士会]摂食嚥下障害のある在宅療養者の食支援に関する研修会の開催／嚥下評価・治療が受けられる医療機関の情報マップ作成(H30年度)

	現状と課題	2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策	これまでの取組み	これまでの成果と課題 成果:□、課題:■	今後の対応(案)
					具体的な取組み(予定)
③ 急変時の対応	在宅療養支援診療所(病院)や、その支援を行う在宅療養後方支援病院、地域包括ケア病棟・病床を持つ病院の不足	在宅医療を支える在宅療養支援診療所(病院)・在宅療養後方支援病院等急変時の受入体制やなど、24時間体制の訪問看護ステーション等への支援	○在宅医療・介護連携拠点整備に向けた地域包括支援センター連絡協議会の開催等 ○(再掲)真室川町、金山町、鮭川村による訪問看護ステーション設置に向けた検討(H27~29年度)	□管内市町村・各地域包括支援センターとの意見交換の場で、在宅医療・介護連携拠点について、協議を重ね当面は市町村単独で実施することとなった。 ■医療機関や介護事業所などの資源が限られ偏在していることから広域的な拠点整備を検討し、効果的運営を検討していく必要がある。 □(再掲)H29年8月、左記の関係町村において、「訪問看護ステーション新庄」のサテライトとして、町立真室川病院内に設置。	○在宅医療・介護連携拠点の安定的運営 ○(再掲)[最上総合支庁]在宅医療・介護連携拠点の運営に関する支援の実施(連絡協議会の開催等)(H30年度)
	在宅医療に対する家族の不安が大きく退院をためらう患者や家族もあり、安心して在宅療養できる体制づくりが必要	医療機関や介護施設等の関係者に対するターミナルケアの知識・スキル向上を目的とする研修会を開催するなど、医療機関や介護施設等による看取り体制の充実	【在宅医療推進事業費補助金】 ○[新庄市最上郡医師会]医療介護福祉関係者のスキル向上及び連携強化を図るためのケアカフェの開催(H27~29年度) ○[最上総合支庁]医療介護福祉関係者向け看取り研修会の開催(H29年度)	□ケアカフェや研修会の開催により、参加者間の交流や情報交換が進み、顔の見える関係づくりにつながった。 □看取り研修会を通じて看取りへ理解を深めることができ、各施設の取組みや課題を検討することができた。 ■看取りに関する知識や支援スキルの向上と、看取り体制の課題について引き続き検討していく必要がある。	○医療介護福祉関係者のスキル向上に向けた継続的な取組み 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[最上総合支庁]在宅医療の推進に向けた研修会・講演会の開催(H30年度)
④ 看取りの普及	入院等の施設志向の住民が多いため、在宅医療についての住民に対する普及・啓発による理解の促進が必要	住民や家族を対象としたセミナーを開催することにより、在宅医療や看取りに対する理解の促進	○民生委員を対象とした在宅療養推進研修会の開催(H27、28年度) ○訪問看護の普及に向けた研修会の開催(H28、H29年度) 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[新庄市最上郡医師会]看取りに関する講演会の開催(H26~29年度)	□民生委員や住民を対象に在宅療養推進研修会を実施し、在宅医療について理解を深めることができた。 □訪問看護のサービス内容や利用方法など具体的な講演により、地域住民への理解が進んだ。 ■今後も、地域住民に対して在宅医療や看取りに関する理解を一層広げていく必要がある。	○地域住民に対する在宅医療に関する理解を深めるための普及啓発取組みの継続 ○[最上総合支庁]在宅医療の推進に向けた研修会・講演会の開催(H30年度)

	現状と課題	2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策	これまでの取組み	これまでの成果と課題 成果:□、課題:■	今後の対応(案)
					具体的な取組み(予定)
⑤在宅医療推進体制の強化	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村を中心とした在宅医療・介護連携事業の取組みの促進	市町村が在宅医療・介護連携事業に取り組めるよう、市町村と医療関係者間の調整等を支援	○在宅医療・介護連携に向けた地域包括支援センター連絡協議会や市町村担当課長会議等の開催	□(再掲)管内市町村・各地域包括支援センターとの意見交換の場で、在宅医療・介護連携拠点について、協議を重ね当面は市町村単独で実施していくこととなった。 ■医療・介護・福祉の資源が限られ偏在していることから、広域的な拠点整備を検討し、効果的運営を検討していく必要がある。	○(再掲)在宅医療・介護連携拠点の安定的運営 ○(再掲)[最上総合支庁]在宅医療・介護連携のための協議会等の実施(H30年度) ○[最上総合支庁]必要に応じて、在宅医療・介護連携拠点の運営に関する支援の実施(H30年度)
		地域の課題解決に向けた在宅医療関係者による協議の場の設定及び多職種連携の強化	○在宅医療の普及に向け先進的に取組む関係機関(在宅医療推進事業費補助金交付申請団体)による情報交換会の開催(H26～30年度) ○在宅医療専門部会の開催(H28年度～) ○最上地域医療連携推進協議会において、地域連携に関する勉強会及び専門部会を開催(H29年度～)	□関係機関による情報交換の場を設けることにより、互いの取組み状況の共有や顔の見える関係づくりにつながった。 ■在宅医療の普及には、多職種による連携強化が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。 □地域で関わる医療職同士の情報交換により、それぞれの職種の専門性や役割の理解と連携の推進が図られた。 ■今後も多職種連携上の課題の整理と具体的な対応策の検討が必要。	○在宅医療関係者による協議の場の設定 ○[最上総合支庁]在宅医療の普及に向け先進的に取組む関係機関による情報交換会の開催(H31年度) ○[最上総合支庁]在宅医療専門部会の開催(H31年度) ○最上地域医療連携推進協議会において、地域連携に関する勉強会及び専門部会を開催(H30年度)
⑥在宅医療・介護を支える人材の確保	看護職員、リハビリテーション関連職種、介護従事者など、在宅医療や介護を支える人材の確保が必要	医療・介護従事者が在宅医療に取り組むにあたり必要となる知識・技術等の習得を図るため、関係機関による研修等の実施を支援	○最上地域が一体となり看護師確保・育成に向けた「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」の設立、開催(H27～H30年度) ○最上の地域福祉を支える介護人材の確保・定着に向けた「もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会」の設立・開催(H29年度～) 【在宅医療推進事業費補助金】 ○[新庄最上薬剤師会]多職種連携に関する研修会の実施(H27～30年度) ○[山形県栄養士会]管理栄養士のスキルアップ研修会等の実施(H28、29、30年度) ○[山形県介護支援専門員協会]多職種連携についての研修会の実施(H27～29、30年度) ○[山形県作業療法士会]認知症出前講座の開催及び、作業療法士のスキルアップ研修会の実施(H26、27、28、29年度) ○[山形県言語聴覚士会](H27、28、29年度)	□「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」の幹事会では、同協議会における目標の達成状況の評価や専門部会の取組み状況の評価・検討を実施。各専門部会においては、具体的取組を検討し実施した。 ■今後も引き続き、設定した目標達成に向けた取組みが必要。 □管内の関係機関、関係団体、行政等で構成する「もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会」を設立し、具体的方策の検討を行う2つの専門部会を設置した。 ■今後は推進組織を中心に事業展開していく。 □在宅対応薬局必須研修会によって、薬剤師による在宅訪問の資質向上が図られた。 ■さらなる在宅医療の質的、量的な向上に向けて、在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップが必要。 □糖尿病の重症化予防と健康増進対策を推進するため、効果的な栄養指導方法について研修を行い、栄養指導のスキルアップにつながった。 ■今後さらに、在宅療養に従事できる在宅訪問管理栄養士及び医療介護福祉関係者の人材育成を進める必要がある。 □研修やグループワークなどを通じて顔の見える関係性が築け、ケアマネジャーから多職種への相談、助言へつなげやすくなった。 ■多職種と研修を通じて、横のつながりが構築しつつあるため、スムーズな連携のためには、引き続き多職種連携に向けた取組みが必要。 □嚥下障害について医療福祉関係者及びの対応力の向上、住民の認知症に対する理解の深化につながった。	○もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会の目標達成に向け、各専門部会で具体的な活動の検討・実施、幹事会での評価・進捗管理 ○「もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会」を中心とした事業展開 ○在宅医療に取り組む関係者のスキルアップ ○もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会の目標達成に向け、各専門部会で具体的な活動の検討・実施、幹事会での評価・進捗管理 ○「もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会」での具体的対応策の検討 【在宅医療推進事業費補助金】 ○(新庄最上薬剤師会)在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを目指した研修会の開催(H30年度) ○(山形県介護支援専門員協会)多職種連携についての研修会の開催(H30年度)